

身体等に障害がある方々に対する自動車税の 減免申請の出張受付を行います。

香川県では、身体等に障害があるため歩行することが困難である方々には、一定要件のもとで、その利用する自動車の自動車税を減免する制度があります。

平成31年度自動車税の減免申請について、次のとおり出張受付を行いますのでご利用ください。

原則として自動車の所有名義が3月末日で身体障害者本人であること等の要件があります。

詳しい要件は、事前に「香川県県税事務所 自動車税課」までお問い合わせください。

■出張受付等の日時・場所

場 所 ・ 連 絡 先	申請受付日	受付時間
東讃県民センター（香川県大川合同庁舎内） さぬき市津田町津田 930-2 TEL 0879-42-1370	平成31年4月12日(金) 平成31年4月19日(金) 2019年5月10日(金)	9:00～16:00
小豆県民センター（香川県小豆合同庁舎内） 小豆郡土庄町湊崎甲 2079-5 TEL 0879-62-2266	平成31年4月11日(木) 平成31年4月18日(木) 2019年5月16日(木)	9:00～16:00
中讃県民センター（香川県仲多度合同庁舎内） 善通寺市生野本町 1-1-12 TEL 0877-62-9610	平成31年4月8日(月) 平成31年4月15日(月) 2019年5月13日(月)	9:00～16:00
中讃税務窓口センター（香川県坂出合同庁舎内） 坂出市江尻町 1355 TEL 0877-46-0421	平成31年4月9日(火) 平成31年4月16日(火) 2019年5月14日(火)	9:00～16:00
西讃県民センター（香川県三豊合同庁舎内） 観音寺市坂本町 7-3-18 TEL 0875-25-5200	平成31年4月10日(水) 平成31年4月17日(水) 2019年5月15日(水)	9:00～16:00
香川県県税事務所自動車税課（香川県高松合同庁舎内） 高松市松島町 1-17-28 TEL 087-806-0314	平成31年4月1日(月)から 2019年5月27日(月)まで (土、日、祝日を除く)	8:30～17:15

※午前中は混雑することがありますので、なるべく午後に申請することをお勧めします。

■自動車を新規登録する時は、香川県県税事務所自動車税課（高松市鬼無町）に申請してください。

香川県県税事務所自動車税課 高松市鬼無町佐藤 20-10（香川運輸支局隣） TEL 087-881-3858	随時受付 (土、日、祝日を除く)	8:30～17:15
--	---------------------	------------

【お問い合わせ先】

香川県 県税事務所 自動車税課

高松市松島町1丁目17-28（香川県高松合同庁舎内）

電話：087-806-0314

※受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土、日、祝日を除く)